

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.267】

補 助 金 名 称	第32回全国川サミットin旭川主催自治体負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R6		終期	R6
予 算 事 業 名	全国川サミット開催負担金					(事業コード)	081133			
所 管 部 署	土木 部 土木総務 課					係	電話番号		内線5513	
交付先(団体、個人等)	第32回全国川サミットin旭川実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		本市が主催する第32回全国川サミットin旭川の実行委員会							
	(意図) どういう状態にしたい		国及び全国の一級河川流域自治体等に対し、川のまちである本市における川を活かしたまちづくりについてに発信し魅力を伝えたい							
対象事業等の内容	現地視察(北彩都ガーデン)、全国川サミット連絡協議会総会(参加自治体の首長による発表等)、全国川サミットin旭川(北海道教育大学附属旭川小学校児童による発表等)									
積算方法	事業内容に応じた補助(予算の範囲内)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 開催日数					②				
	単位: 日					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	岩手県一関市 ²	0	愛知県岡崎市 ²	滋賀県守山市 ³	北海道旭川市 ²					
成果指標と過去5年間の実績	① 参加自治体数					②				
	単位: 自治体					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	27	0	13	14	28					

2 収支状況等

単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市負担金					886	
		参加自治体負担金					600	
		助成金					800	
		協賛金					500	
		その他					631	
	収入合計					3,417		
	市補助率(%)					25.9%		
支出合計						3,417		
	うち食糧費、交際費					707		
	次年度繰越							
市負担額	一般財源							
	特定財源					886		
	人件費	正職員	人工金額				0.6	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					4,700	
		その他事務費						
	合計					5,586		
	受益対象者数					350		
	補助金単位コスト(単位:円)					15,960		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			総会において監査報告が行われている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◇ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	1級河川流域自治体等が主催している全国川サミット実行委員会への負担金であるため。		■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	1級河川流域自治体等が主催している全国川サミット実行委員会への負担金であるため。		■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	本市が主催した32回目である全国川サミットは過去最高である28の自治体に参加いただき、川のまちである本市の魅力を伝えることができた		■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(3) 持ち回りで開催する全国川サミットに対する開催負担金であるため、補助率を設定することがないため。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	終了	持ち回り開催への負担金であるため。
外部評価	—	—
2次評価	終了	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.268】

補 助 金 名 称	旭川市除雪機械等運転免許取得支援事業補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	R1		終期	—
予 算 事 業 名	雪対策費					(事業コード)		083104		
所 管 部 署	土木 部 雪対策 課					係	電話番号		内線5051	
交付先(団体、個人等)	補助事業者の条件を満たす除排雪関係業務受託(受託予定者含む)者									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		補助事業者の条件を満たす除排雪関係業務受託(受託予定者含む)者 (受託者から除雪関係業務の一部を受託又は受託しようとする者を含み、大型自動車免許を取得しようとする場合は、除雪関係業務のうち排雪業務を受託又は受託しようとする者に限る。)							
	(意図) どういう状態にしたい		市の除排雪事業に携わる人材を育成し、安定した除排雪体制を確保する。							
対象事業等の内容	土木部が委託する除排雪関係業務において、除雪機械等で作業する際に必要となる「大型自動車免許」、「大型特殊自動車免許」又は「車両系建設機械運転技能講習」を新たに取得するための自動車教習所が行う教習に係る費用又は教習に係る費用として運転免許取得者に支給する費用の一部を助成する。 なお、制度の拡充について令和3年度に大型自動車免許取得に対する補助(補助上限額を10万円)を新たに開始するとともに、大型特殊自動車免許取得に係る補助上限額を実態に合わせ、4万円から6万円に引き上げ、令和5年度に車両系建設機械運転技能講習補助(補助上限額2万円)を新設した。									
積算方法	・補助対象経費の1／2以内(千円未満切り捨て) ・運転免許取得者1人当たり大型自動車免許は上限100,000円、大型特殊自動車免許は上限60,000円、車両系建設機械運転技能講習は上限20,000円									
事業量指標と過去5年間の実績	① 大型特殊自動車免許取得者数					② 大型自動車免許取得者数				
	単位:人					単位:人				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	5	10	15	12	15		4	12	7	10
成果指標と過去5年間の実績	① 地区総合除雪業務受託者の40才未満の除雪機械オペレータの割合					② トラック協会旭川支部の40才未満のダンプ車両運転手の割合				
	単位: %					単位: %				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	17.9	19.5	22.6	20.2	18.1		9.4	11.0	6.5	7.8

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		995	1,982	1,470	1,979	2,400
		事業者負担		1,366	3,101	2,088	3,197	4,530
		国の補助金等				197	99	
	収入合計		2,361	5,083	3,755	5,275	6,930	
	市補助率(%)		42.1%	39.0%	39.1%	37.5%	34.6%	
	支出合計		2,361	5,083	3,755	5,275	6,930	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源		995	1,922	1,344	1,621		
	特定財源			60	126	358	2,400	
	人件費	正職員	0.11	0.18	0.16	0.15	0.15	
		人工金額	826	1,381	1,241	1,175	1,211	
	臨時・嘱託／会計年度任用職員							
	その他事務費							
	合計		1,821	3,363	2,711	3,154	3,611	
受益対象者数			14	27	28	34	42	
補助金単位コスト(単位:円)			130,071	124,556	96,821	92,765	85,976	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			補助金の交付申請書類や支出目的及び根拠は要綱に基づいており、適正である。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
			■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		市の除排雪事業に従事する除雪車両のオペレータ等は高齢化しており、新たに人材育成することによって、安定した除排雪体制を確保することは、不特定多数の市民に直接的・間接的に効果があるものである。	■ 公益性が高い
			□ 公益性が高いとは言えない
3 必要性	3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		除雪オペレータ等の担い手不足で除排雪体制が不安定化した場合、冬の道路環境は劣悪なものとなり、市民の生活環境や市内の経済状況に深刻な悪影響を及ぼすことから、本補助金による人材育成は必要不可欠である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
4 効果	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		担い手不足の除排雪業者に対して、新たな人材を育成・確保するための費用(大型特殊自動車免許等の取得費用)の1/2以内を補助することによって、人材及び安定した除排雪体制の確保につながった。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
5 その他	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市除雪機械等運転免許取得支援事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	除排雪事業に携わる人材を育成し、安定した除排雪体制を確保するため、実態を踏まえた支援を行うこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和5年度	除排雪作業を行う場合に法令で義務づけられている車両系建設機械運転技能講習修了にかかる費用を補助対象に拡充した結果、令和5年度、令和6年度とも9名の資格取得があり、運転手確保の推進が図られた。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	除雪オペレータ等の高齢化・担い手不足の問題は深刻であり、新たな人材育成・確保に行政としても取り組まなければ、安定した除排雪体制を確保できないことから、本補助制度は必要不可欠であり、継続する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.269】

補 助 金 名 称	街路灯維持補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	S49		終期	-
予 算 事 業 名	人や街にやさしいあかり環境推進費					(事業コード)	102109			
所 管 部 署	土木 部		土木管理 課			道路占用 係	電話番号	内線 5545		
交付先(団体、個人等)	街路灯を維持管理し、電気料金を支払っている町内会等の団体									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して		街路灯の電気料金を支払っている町内会等の団体							
	(意図) どういう状態にしたい		街路灯に係る電気料金の負担軽減を図り、維持管理を適正に行う。							
対象事業等の内容	街路灯の電気料金を支払っている町内会等の団体に対し、補助金を交付する。									
積算方法	街路灯の電気料金として、前会計年度1年間に支払った額の2分の1以内。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付対象団体数					②				
	単位: 団体					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	964	972	965	965	944					
成果指標と過去5年間の実績	① 対象街路灯数					②				
	単位: 灯					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	28,975	29,009	29,046	29,164	29,100					

2 収支状況等

単位: 千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		54,779	53,165	55,664	47,048	52,810
		協議会負担						
		受益者負担		54,779	53,165	55,664	47,048	52,810
		その他						
	収入合計		109,558	106,330	111,328	94,096	105,620	
	市補助率(%)		50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	
	支出合計		109,558	106,330	111,328	47,048	52,810	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源		54,779	53,165	55,664	47,048	52,810	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工	1.0	1.0	1.0	1.0	
			金額	7,508	7,673	7,755	7,833	8,076
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		62,287	60,838	63,419	54,881	60,886	
受益対象者数		329,822	326,057	322,527	318,088	314,101		
補助金単位コスト(単位: 円)		189	187	197	173	194		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			補助金の交付申請書類や支出目的及び根拠は規則に基づいており、適正である。 町内会等の団体が維持管理している街路灯の電気料金を2分の1以内で補助しており、負担を軽減できている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	不特定多数の市民が利用する道路に設置する街路灯の電気料金に関する補助であり、直接・間接的に効果が行きわたっている。		■ 公益性が高い
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	街路灯が適正に維持管理されなかった場合、夜間における犯罪の発生や交通環境の悪化により、市民の生活に影響を及ぼすことから、本補助金により街路灯の維持管理を適正に行うことが必要不可欠である。		■ 必要性が高い
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	町内会等の団体が前会計年度に支払った街路灯の電気料金の2分の1以内を補助することによって、夜間における犯罪の防止及び交通の安全が確保され、市民の安全安心な生活を守ることに寄与しており、補助金の効果は高い。		■ 効果が高い
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		
	1(4)について 町内会等の団体が設置する街路灯を適正に管理するためには、継続して補助金を交付することが必要である。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	街路灯維持補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	街路灯の省エネ化については、電気料金の低減が図られることから、町内会等における普及促進に努めること。 なお、省エネ化の進捗状況を考慮し、改めて補助金の在り方や補助金額を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	町内会等の負担を軽減することで、夜間の安全を確保し、街路灯の適正な管理を維持するため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

【No.270】

補 助 金 名 称	街路灯設置補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	S36		終期	-
予 算 事 業 名	人や街にやさしいあかり環境推進費					(事業コード)	102109			
所 管 部 署	土木 部		土木管理 課			道路占用 係	電話番号	内線 5545		
交付先(団体、個人等)	街路灯を設置する団体									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		街路灯を設置する町内会等の団体							
	(意図) どういう状態にしたい		街路灯を設置する団体の街路灯設置費用負担を軽減し、設置及び更新を適正に行う。							
対象事業等の内容	道路を照らす街路灯を設置する町内会等の団体に対し、予算の範囲内で補助を行う。									
積算方法	設置に要する費用の2分の1に相当する額(その額が別に定める額を超える場合は、その定める額)以内の額。									
事業量指標と過去5年間の実績	① 申請件数					②				
	単位:件					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	391	356	292	224	178					
成果指標と過去5年間の実績	① 設置灯数					②				
	単位:灯					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	2,246	2,214	1,721	1,132	724					

2 収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		39,716	32,327	22,787	14,604	15,580
		協議会負担						
		受益者負担		43,045	36,293	26,843	14,604	15,580
		その他						
	収入合計		82,761	68,620	49,630	29,208	31,160	
	市補助率(%)		48.0%	47.1%	45.9%	50.0%	50.0%	
	支出合計		82,761	68,620	49,630	29,208	31,160	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越							
市負担額	一般財源		39,716	32,327	22,787	1,683	2,650	
	特定財源					12,921	12,930	
	人件費	正職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	
		人工金額	7,508	7,673	7,755	7,833	8,076	
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		47,224	40,000	30,542	22,437	23,656	
受益対象者数		329,822	326,057	322,527	318,088	314,101		
補助金単位コスト(単位:円)		143	123	95	71	75		
適格性		共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
		団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				
		補助金の交付申請書類や支出目的及び根拠は規則に基づいており、適正である。 町内会等の団体が設置する街路灯の工事費を、2分の1以内で補助しており、負担を軽減できている。						

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	□ 継続4年未満
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 上記以外	■ 同一団体補助だが、見直し設定していない
	(6)支出を証する書類の添付		□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	不特定多数の市民が利用する道路に設置する街路灯の工事費に関する補助であり、直接・間接的に効果が行きわたっている。		■ 公益性が高い
3必要性	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	町内会等団体が保有する街路灯の省エネ化が進み、使用電力量及び電気料金の削減により、団体の財政的負担軽減に有効であるとともに、CO2削減による地球温暖化対策にも寄与するため、推進すべき事業である。		■ 必要性が高い
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)		(左の内容を踏まえての評価)
	道路に街路灯を設置する団体に対し、街路灯の設置に要する費用の2分の1に相当する額を補助することによって、夜間における犯罪の防止及び交通の安全が確保され、市民の安全安心な生活を守ることに寄与しており、補助金の効果は高い。		■ 効果が高い
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。		□ 効果が高いとは言えない
	1(4)について 町内会等の団体が設置する街路灯を適正に管理するためには、継続して補助金を交付することが必要である。		

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	街路灯設置補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	市民生活の安全・安心を確保するとともに、町内会等の負担を軽減するため、本補助金を継続すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	町内会等の負担を軽減することで、夜間の安全を確保するとともに、街路灯の適切な設置・更新を図るため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.271】

補 助 金 名 称	旭川市を緑にする会補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	S49		終期	—
予 算 事 業 名	緑化推進費					(事業コード)		091106		
所 管 部 署	土木 部		公園みどり 課			管理緑化 係		電話番号	内線 5562	
交付先(団体、個人等)	旭川市を緑にする会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川市民							
	(意図) どういう状態にしたい		緑化に対する機運を醸成するとともに、市民参加による緑化活動を充実させ、豊かな自然と都市が調和するみどりあふれるまちにする。							
対象事業等の内容	1. みどりをつくる事業として①都市緑化事業 ②市民花壇花株支援 ③緑化推進用緑のプレゼント 2. みどりを育て守る事業として①緑の普及活動 ②緑の育樹事業 ③子どもの緑育事業									
積算方法	事業内容に応じた補助(予算の範囲内)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 植樹及び配布花株数					② イベント及び緑化支援の回数				
	単位:株					単位:回				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	18,362	23,938	19,187	16,987	811	52	70	64	65	13
成果指標と過去5年間の実績	① 花株助成が地域づくりに役立ったと回答した割合					② イベント等の参加アンケートで緑に興味関心を持ったと回答した割合				
	単位: %					単位: %				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	96	87	95	95	—	90	73	96	87	93

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金		2,800	3,500	3,000	1,000	1,000
		協議会負担						
		自己資金		944	399	1,166	1,162	1,750
		交付金				900		
		その他						
	収入合計		3,744	3,899	5,066	2,162	2,750	
	市補助率(%)		74.8%	89.8%	59.2%	46.3%	36.4%	
支出内訳	支出合計		3,744	3,899	5,066	2,162	2,750	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源							
	特定財源		2,800	3,500	3,000	1,000	1,000	
	人件費	正職員	人工金額	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3
				3,003	3,069	3,102	2,350	2,423
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		5,803	6,569	6,102	3,350	3,423	
受益対象者数			328,589	325,039	321,469	317,167	313,360	
補助金単位コスト(単位:円)			18	20	19	11	11	
適格性			◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない					
			◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
			◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			・会計処理～総会において監査報告が行われている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

項目		チェック項目等	評価
1 補助金 交付 基準 との 適合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	2公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	3必要性	・補助団体は、国、道、市、民間団体、地域住民組織と協働し、市民参加による緑豊かなまちづくりを推進しており、本来、市が実施すべき事業を市民協働で担っている。	■ 公益性が高い
		・不特定多数の市民に直接的・間接的に効果が行き渡っている。	□ 公益性が高いとは言えない
	4効果	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・地域住民組織を包括し、公共の福祉を図り緑化事業を実施している団体は外になく、廃止、縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす。	■ 必要性が高い
	5その他	・補助団体は本市を緑豊かなまちにするため市民参加による緑化の充実を目的に設立され、活動している。	□ 必要性が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・自然と都市が調和するみどりあふれるまちづくりを目指す緑の基本計画の推進に寄与している。	■ 効果が高い
		・市民協働による都市緑化の推進や普及が図られ、市が単独で実施するより費用対効果が大きい。	□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
		1(2)について	
		・実施事業は街の緑化であり、社会全体の利益であって受益者が一部に限られないことから、受益者負担が求められるものではない。	
		1(3)について	
		・市の補助金以外の収入としては、個人や企業等からの緑化のために寄せられた寄附金や募金があるが、補助率1/2とすると事業実施に大きく支障をきたし、補助目的の達成が図られない。なお、R5は周年イベント開催のため交付金を活用し、補助率の低減が図られた。	
		1(4)について	
		・現状として地域住民組織を包括しつつ緑化を推進している団体は他になく、同一団体補助の見直しは設定しない。	

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市を緑にする会補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	活用している都市緑化基金の残高が減少傾向であることを踏まえ、引き続き事業内容の精査や効率化とあわせて他の財源の確保を検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
令和4～6年度	令和4年度は補助予算要求額で前年比50万円削減。令和5年度は周年イベント開催に際し、地域づくり総合交付金を活用し補助金への依存を抑制。令和6年度は花株助成事業を指定管理者に移管(200万円相当)。移管先事業を含め、要求ベースで前年比50万円削減。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	補助財源は全額都市緑化基金充当となっており、近年の枯渇が見込まれている。
解決に向けた取組	一般財源化に向けた庁内協議。

6全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	市民協働による都市緑化の推進や普及が図られ、広く効果が行き渡っているため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

令和7年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

【No.272】

補 助 金 名 称	花フェスタ2024旭川開催負担金									
補 助 金 の 性 格	団体への補助(事業費補助)					始期	H6		終期	—
予 算 事 業 名	緑化推進費					(事業コード)		091106		
所 管 部 署	土木 部		公園みどり 課			管理緑化 係	電話番号		内線 5562	
交付先(団体、個人等)	花フェスタ旭川実行委員会									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		旭川市民をはじめとした道北圏域の人々							
	(意図) どういう状態にしたい		花や緑による美しいまちづくりに取り組む。							
対象事業等の内容	花フェスタ旭川を開催するため、会場設営費及び展示物を作成しイベントを実施する。									
積算方法	対象経費の2分の1以内									
事業量指標と過去5年間の実績	① 入場者数					②				
	単位:人					単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	中止	44,457	74,021	13,552	21,000					
成果指標と過去5年間の実績	① 作品展示コーナー参加団体					② 園芸出店者				
	単位:団体					単位:団体				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	中止	中止	3	5	6	中止	中止	7	5	7

2収支状況等

単位:千円

				令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		226	326	284	240	393
		市負担金		1,000	3,300	3,300	3,300	3,300
		協議会負担		1,100	3,300	3,300	3,300	3,300
		協賛金			582	795	1,275	532
		受益者負担金等		40	296	498	460	420
		その他				13		55
	収入合計		2,366	7,804	8,190	8,575	8,000	
	市補助率(%)		42.3%	42.3%	40.3%	38.5%	41.3%	
支出合計			2,040	7,520	7,950	8,182	8,000	
	うち食糧費、交際費							
	次年度繰越		326	284	240	393		
市負担額	一般財源							
	特定財源		1,000	3,300	3,300	3,300	3,300	
	人件費	正職員	人工金額	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
				3,003	3,069	3,102	3,133	3,230
		臨時・嘱託／会計年度任用職員						
	その他事務費							
	合計		4,003	6,369	6,402	6,433	6,530	
受益対象者数		44,457	74,021	13,552	21,000	30,000		
補助金単位コスト(単位:円)		90	86	472	306	218		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である					
			会計処理については、会計責任者のもと行われており、適正に処理されている。					

※人件費(正職員分)は、令和3年度7,508千円、令和4年度7,673千円、令和5年度7,755千円、令和6年度7,833千円、令和7年度8,076千円で計算。

項目		チェック項目等	評 価
1 補助金 交付 基準 と の 適 合 性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
2 公益 性	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	2公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	3必要性	・不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている。	■ 公益性が高い
		・総合計画及び緑の基本計画の推進に寄与している。	□ 公益性が高いとは言えない
	4効果	(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		・花と緑の豊かな都市空間の創造を推進するため、本市も実行委員会に参画しており、厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である。	■ 必要性が高い
	5その他		□ 必要性が高いとは言えない
		(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
	5その他	・市民協働で花と緑の豊かなまちづくりを進める上で必要なイベントであり、市が単独で実施するよりも費用対効果が大きい。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない

4令和3年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補 助 金 名 称 (当 時)	花フェスタ2020旭川開催負担金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課 題	負担金財源は全額都市緑化基金充当となっており、近年の枯渇が見込まれている。
解決に向けた取組	一般財源化に向けた庁内協議。

6全体的評価

評 価	結 果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	継続	道北最大の初夏のイベントによる経済効果、花によるまちづくりへの市民意識の高揚、市民協働の取組や地球温暖化防止の普及などの促進が図られるため、継続する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	新型コロナウイルスによる社会変化によって減少した参加出店料の確保に努めるとともに、求められるニーズを的確に把握し、開催手法の抜本的見直しについても検討を促すこと。

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)